資料 3

( 令和 4 年 3 月 15 日 地 方 財 政 審 議 会

総務大臣配分資産に係る平成29年度分から令和3年度分までの固定資産税の 課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(令和4年3月修正分)

## 総務大臣配分資産に係る平成29年度分から令和3年度分までの固定資産税の 課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(令和4年3月修正分)(総括)

(単位:千円)

年度	決定(追加)		修正		計		## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	税額見込み
H29	0	0	628,863	300,519	628,863	300,519	4,207
Н30	0	0	674,013	407,174	674,013	407,174	5,700
R元 (H31)	0	0	687,581	359,277	687,581	359,277	5,030
R2	0	0	△ 985,702	△ 1,085,280	△ 985,702	△ 1,085,280	△ 15,194
R3	71,760	35,880	△ 4,180,260	△ 3,880,811	△ 4,108,500	△ 3,844,931	△ 53,829
計	71,760	35,880	△ 3,175,505	△ 3,899,120	△ 3,103,745	△ 3,863,240	△ 54,085

<sup>※</sup> 修正の「決定価格」及び「課税標準額」は、当初申告と修正申告の差額である。

<sup>※</sup> 表示単位未満四捨五入により計が一致しない場合がある。